

1 予算編成の基本的な考え方

令和7年10月27日 南相馬市

令和8年度は、本市の着実な復興・再生と総合計画に掲げるまちづくりの基本目標の実現に向け、令和8年度南相馬市行政経営方針に基づき、次の『3つの視点』を意識しながら、全庁的かつ部局横断的な連携の下、予算編成に取り組むことを基本とする。

- 視点 『相双地方の復興』を牽引する“まち”
- 視点 『女性』にとって魅力のある“まち”
- 視点 『地域資源』を磨き、好循環を生み出す“まち”

(1) 第三次総合計画前期基本計画の総仕上げ

総合計画に掲げる7つの政策の柱に基づく事業等に優先的に予算配分するとともに、前期基本計画の最終年度であり総仕上げとなるため、特に、**南相馬市行政経営方針に掲げる「重点分野」に重点配分（重点経費）**するなど、積極的に予算措置を行う。

(2) 物価高騰等の社会経済情勢等の変化への対応

物価や賃金高騰等による市民生活や事業活動などの影響を十分考慮に入れながら、状況の変化や国の動向を見極め、最適な事業手法や費用対効果の最大化など事業の創造・転換の視点を持ち検討すること。加えて、市の発注における適切な価格転嫁の実現に向け、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇等へ適切に対応すること。

(3) 復旧・復興事業の再構築

- 東日本大震災復旧・復興基金充当事業の再構築
- 福島再生加速化交付金等の国県補助事業の財源確保

(4) 健全で持続可能な財政基盤の維持

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| 中長期財政計画に基づく財政健全化対策 | 事業の選択と集中 |
| 執行残削減の取組 | 特定財源の積極的な活用と自主財源の確保 |
| 働きやすさの視点でのDXの取組 | 官民共創の推進 |
| 未利用公共施設等の利活用と公共施設の適切な施設管理等の推進 | |

2 当初予算フレーム

令和8年度予算フレーム（一般財源ベース）は、裏面に掲載のとおり。

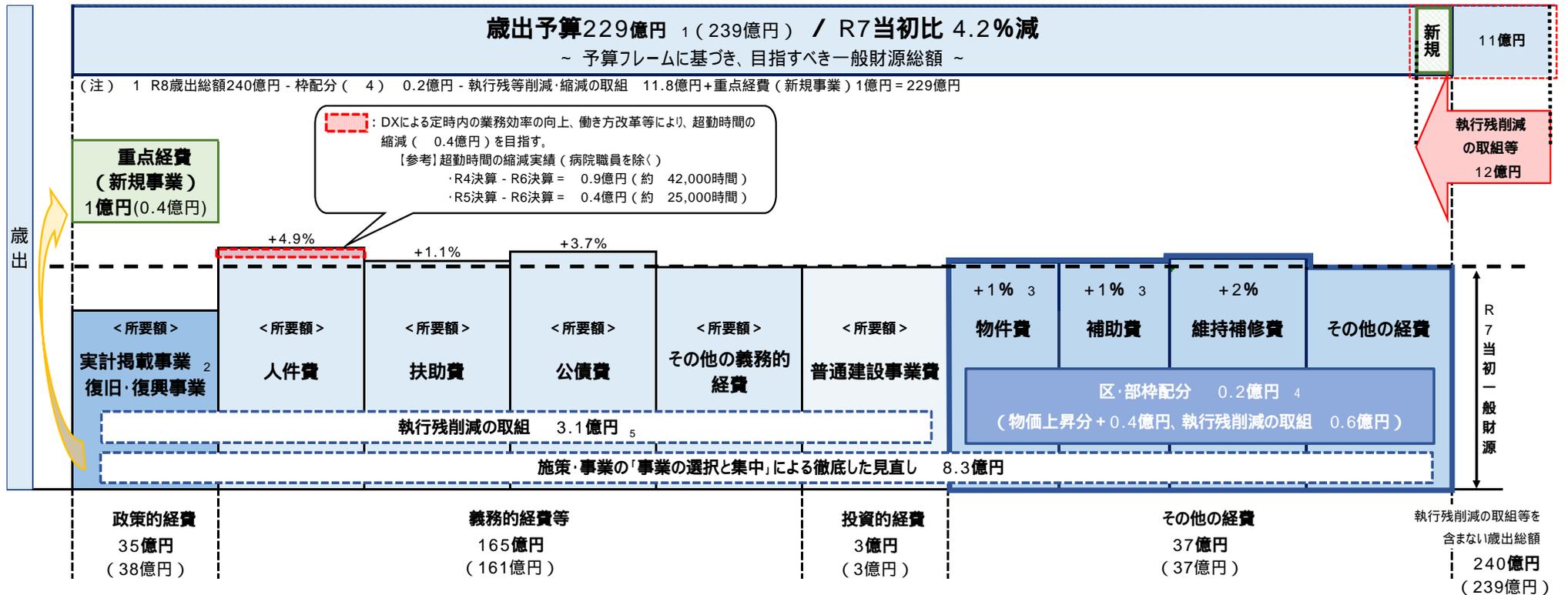
厳しい財政状況の中で、市民サービスの水準を維持しつつ、新たな課題に対応するため、各部局別の枠配分額の設定及び執行残削減の取組等により必要な財源を捻出し、重点分野等に優先的に予算を配分するなど、メリハリのある予算を目指す。

【予算編成手法】

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 重点経費（新規事業） | 政策的経費 | } <u>一件査定（所要額）</u> |
| 義務的経費等 | 投資的経費 | |
| 上記を除くその他の経費： <u>区・部枠配分</u> （物件費・補助費：R7一般財源額 各 + 1%） | | |
| （維持補修費：R7一般財源額 + 2%） | | |

要求額が区・部枠配分の範囲内の場合、基本的に査定は行わない方針であるが、市としての統一性が必要な場合や政策的な観点、あるいは予算編成の過程で収支不足が生じた場合等、必要に応じて調整を行う。

令和8年度当初予算フレーム（一般財源ベース）



(注) 「南相馬市中長期財政収支の見通し(令和7年10月)」に基づき算出。()の数値はR7当初予算額ベース。

2 R8実施計画掲載事業の額は、南相馬市第三次総合計画第3次実施計画に基づ(R8計画額)

3 物件費・補助費の物価上昇分 + 1%

4 上記、物件費・補助費の物価上昇分 + 1%・維持補修費の伸び + 2%を加味した事業額 (+0.4億円) - 執行残削減の取組 (0.6億円) により、区・部枠配分を 0.2億円に設定

5 R6決算において執行率が90%以下の事業について、予算要求限度額を設定することによる縮減額